

長野県上伊那郡箕輪町における伝統工芸品技能継承 の課題と産業化を通じた町おこしの可能性について

箕輪町 山野邊 智美



はじめに

このレポートでは、長野県上伊那郡箕輪町における伝統工芸品技能継承の課題と産業化を通じた町おこしの可能性について考察する。

地方都市では、磨けば光るだけでなく、そのままで十分に眩しく輝く地域資源がそこかしこに存在している。その多くはたいした価値が見いだされず、特に日の目を浴びることなく、空気のように当たり前に存在している。例えば箕輪町では植えれば育つ豊かな土壌を有する農地があり、野菜も果樹も稲作も盛んだ。町の面積の 63.7% を占める森林にはきのこや山菜はもちろん、竹細工の材料となるスズ竹も自生している。漬物、醤油、味噌、麴といった発酵食品は多くの家庭で今も作られており、長寿の要因ともなっている豊かな食文化がある。農作業もひと段落し、冬のゆったりした時間に取り組む手仕事から生まれるほうきや竹細工など日常使いに適した作品も驚くほど芸術性や完成度が高く、また自宅に窯を誂え、作品を作り続ける陶芸家が何人もいる。文化活動も盛んで、かつては人々の娯楽として多くの人が楽しんだ人形浄瑠璃が今も親子代々継承され、発表会には多くの町民が訪れる。そうした文化的で豊かな時間があちこちに流れている。

当たり前すぎて気づかない豊かさは、時に“よそ者”によって発見されることになる。私自身は「地域おこし協力隊」という職を得て、長野県上伊那郡箕輪町に移住した便利で効率的な暮らしに慣れ親しんできた“元都会人”である。あまりにも異なる毎日の営みに刺激を受けながら日々を過ごす中で、これまで暮らしてきた都市型社会とは全く異なる種類の光明を見ることがある。

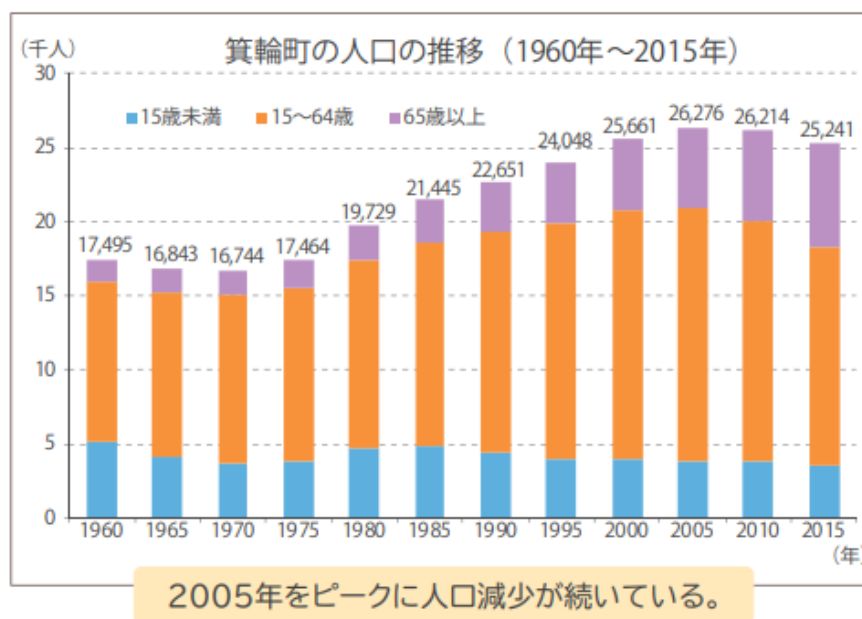
先人が守ってきた地方都市での日々の営みを楽観的に維持し、発展させる具体的な方法をこのレポートを通じて提案し、都市部にはない地方暮らしの魅力を伝えると共に、工芸品の中でも特に「竹細工」という地域資源を活用し、経済的な自立をあきらめない地方自治体を実現するための方法を具体的に提言していきたい。

第一章 箕輪町の概要と地域資源について

第一節 箕輪町の概要について

箕輪町は南アルプスと中央アルプスに抱かれた長野県伊那谷の北部に位置する田園工業都市として発展しており、昭和 30 年に三町村が合併して箕輪町が発足した。図表 1 のとおり、人口は平成 9（1997）年 10 月には 2 万 5 千人を超えて平成 17（2005）年をピークに、現在は微減傾向にある。長野県の町の中では最も人口が多い。

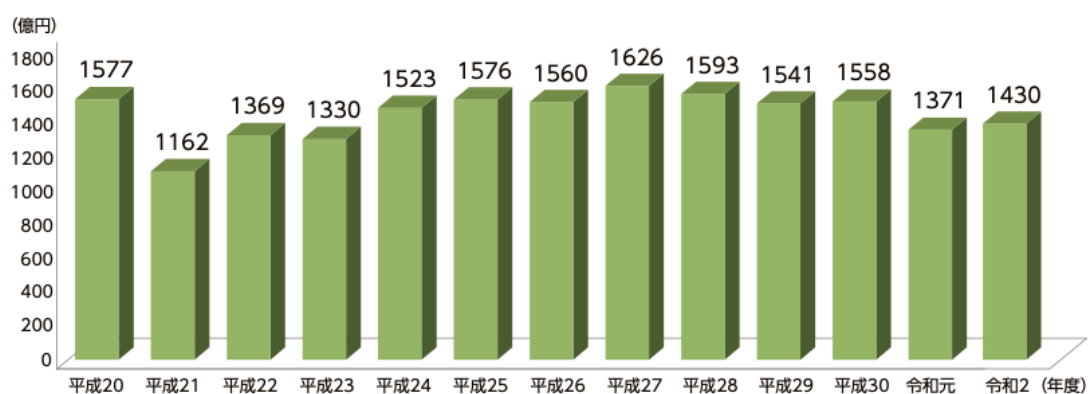
図表 1 箕輪町の人口の推移 出典：箕輪町 HP



また近年では首都圏を中心とした先進開発型企業の進出が活発となり、産業分野の先端技術が集結し、ハイテクタウンへと変貌している。平成 26 年には、工業製造品出荷額が 1,500 億円を超え、県内町村で 2 番目の出荷額となっている（図表 2）。農商工の調和と住む人々が主役のまちづくりを基本に、未来型環境の整備を創造してきた。

図表 2 箕輪町の製造品出荷額推移 出典：箕輪町 HP

製造品出荷額推移



箕輪町の特徴として全国トップクラスの「長寿の里」であることが挙げられる。図表 3 は、令和 5 年 5 月に厚生労働省から発表された、令和 2 年市区町村別生命表の概況「市区町村別平均寿命（上位・下位 50 市区町村）」の上位部分を抜粋している。図表 3 からわかるように、男性 83.0 歳（全国 34 位／前回 81.6 歳）女性 88.8 歳（全国 9 位／前回 88.1 歳）となっている。

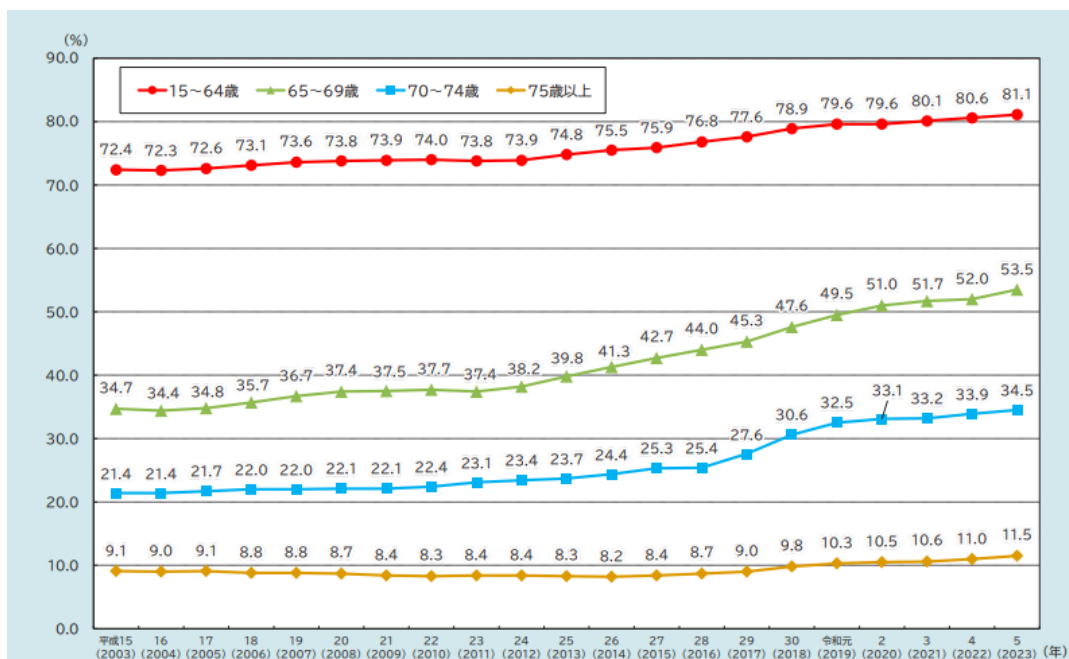
図表 3 市区町村別平均寿命 出典：令和 2 年市区町村別生命表の概況「市区町村別平均寿命（上位・下位 50 市区町村）」

[上位50市区町村]				(単位：年)				
順位	男			平均寿命	女			
	都道府県	市区町村			都道府県	市区町村	平均寿命	
1	神奈川県	川崎市	麻生区	84.0	神奈川県	川崎市	麻生区	89.2
2	神奈川県	横浜市	青葉区	83.9	熊本県	上益城郡	益城町	89.0
3	長野県	上伊那郡	宮田村	83.4	長野県	下伊那郡	高森町	89.0
4	愛知県	日進市		83.4	滋賀県	草津市		89.0
5	京都府	木津川市		83.3	兵庫県	芦屋市		88.9
6	神奈川県	鎌倉市		83.3	東京都	世田谷区		88.9
7	長野県	諏訪郡	原村	83.3	東京都	小金井市		88.9
8	神奈川県	横浜市	都筑区	83.3	山梨県	南都留郡	富士河口湖町	88.8
9	滋賀県	草津市		83.3	長野県	上伊那郡	箕輪町	88.8
10	長野県	下伊那郡	豊丘村	83.3	長野県	伊那市		88.8
11	大阪府	箕面市		83.2	岡山県	浅口郡	里庄町	88.8
12	奈良県	生駒市		83.2	長野県	佐久市		88.8
13	長野県	北安曇郡	白馬村	83.2	神奈川県	横浜市	青葉区	88.8
14	東京都	世田谷区		83.2	東京都	武蔵野市		88.7
15	東京都	武蔵野市		83.2	沖縄県	中頭郡	北中城村	88.7
16	長野県	伊那市		83.2	神奈川県	横浜市	都筑区	88.7
17	宮城県	仙台市	泉区	83.2	熊本県	宇土市		88.7
18	長野県	下伊那郡	松川町	83.2	京都府	京都市	左京区	88.7
19	長野県	木曽郡	南木曽町	83.2	沖縄県	豊見城市		88.7
20	長野県	上高井郡	小布施町	83.1	熊本県	熊本市	南区	88.7
21	長野県	長野市		83.1	奈良県	香芝市		88.7
22	京都府	相楽郡	精華町	83.1	広島県	広島市	安芸区	88.7
23	長野県	飯田市		83.1	熊本県	合志市		88.6
24	奈良県	香芝市		83.1	長野県	東筑摩郡	朝日村	88.6
25	長野県	上伊那郡	中川村	83.1	神奈川県	川崎市	高津区	88.6
26	熊本県	菊池郡	菊陽町	83.1	長野県	大町市		88.6
27	長野県	岡谷市		83.1	熊本県	菊池郡	菊陽町	88.6
28	神奈川県	横浜市	金沢区	83.1	東京都	渋谷区		88.6
29	東京都	国分寺市		83.1	熊本県	下益城郡	美里町	88.6
30	神奈川県	横浜市	港北区	83.1	長野県	上伊那郡	中川村	88.6
31	大阪府	吹田市		83.1	広島県	広島市	南区	88.6
32	滋賀県	大津市		83.1	広島県	庄原市		88.6
33	奈良県	生駒郡	斑鳩町	83.0	兵庫県	神戸市	東灘区	88.6
34	長野県	上伊那郡	箕輪町	83.0	広島県	安芸高田市		88.6
35	兵庫県	芦屋市		83.0	京都府	長岡京市		88.6
36	東京都	稲城市		83.0	岡山県	小田郡	矢掛町	88.6
37	京都府	長岡京市		83.0	滋賀県	蒲生郡	日野町	88.6
38	広島県	広島市	安佐南区	83.0	石川県	白山市		88.6
39	滋賀県	蒲生郡	日野町	83.0	東京都	杉並区		88.6
40	神奈川県	逗子市		83.0	鳥取県	八頭郡	智頭町	88.6
41	東京都	渋谷区		83.0	岡山県	岡山市	中区	88.6
42	神奈川県	横浜市	栄区	83.0	東京都	調布市		88.6
43	東京都	目黒区		83.0	鳥取県	仁多郡	奥出雲町	88.6
44	長野県	茅野市		83.0	京都府	京都市	西京区	88.6
45	長野県	上伊那郡	南箕輪村	83.0	広島県	廿日市市		88.5
46	京都府	京都市	左京区	83.0	岡山県	総社市		88.5
47	神奈川県	藤沢市		83.0	長野県	北安曇郡	松川村	88.5
48	滋賀県	野洲市		83.0	京都府	京田辺市		88.5
49	長野県	下伊那郡	喬木村	83.0	東京都	三鷹市		88.5
50	神奈川県	横浜市	戸塚区	83.0	広島県	広島市	佐伯区	88.5

町の高齢者の就業率は 30.5%（令和 2 年国勢調査）と前回 平成 27 年の 27.8%より増加している。75～79 歳に限って見ても、就業率は 24.9%と 4 人に 1 人は就業していることになる。最新の労働力調査によると日本における 75～79 歳の就業率は、11.5%（図表 4）であるため、箕輪町における高齢者の就業率は高めである。その背景として、年齢で定年退職を定めない第一次産業、特に農業が盛んで、兼業農家も多いことが要因としてあげられる（図表 5）。年金制度や定年延長等の影響で就業率はさらに高くなっていくことが想定され

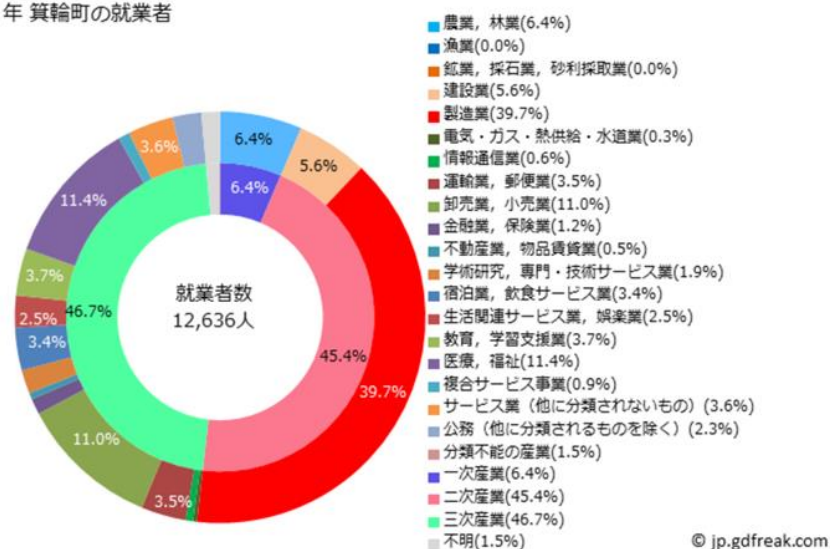
る。

図表 4 労働力人口比率の推移 出典：総務省「労働力調査」



図表 5 2020 年箕輪町の就業者 出典：総務省 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口、総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

2020 年 箕輪町の就業者



第二節 箕輪町の地域資源について

箕輪町は、工業地域として発展する以前は、いわゆる農村であった。戦後間もない頃は、農閑期に農家が和ぼうき作りなどの手仕事をしていたという。箕輪町に限らず、日本における多くの農村地帯において、農作業が一段落する農閑期に、竹やわらなどで生活用品や民芸品を作っていた。そうした手仕事から生み出されるあらゆる作品が今日の「伝統的工芸品」へと発展していった。しかし、箕輪町は戦略的に田園工業都市として舵を切ったため、多く

の就業者は製造業に就いていく。そのため、専業農家は大きく減り、また勤めに出ることで冬の期間の収入を心配する必要もなくなった。手仕事によって何かを生み出し、その売り上げによって生活費を稼ぐ必要性も薄れていったのである。

他方で、文化的資源や工芸品といった地域資源が全く姿を消したわけではない。例えば、人形浄瑠璃、和ぼうき、そして、竹細工は地域資源であり、箕輪町に深く根付いている。

(1) 人形浄瑠璃の現状と伝承

箕輪町上古田に伝わる伝統芸能、古田人形芝居（人形浄瑠璃）は、淡路や大阪方面から伊那谷に「人形浄瑠璃（人形芝居）」が伝えられてから約 300 年の歴史を持つ。約 30 座あった伊那谷の人形浄瑠璃。いまでは「古田人形芝居」を合わせ、わずか 4 ケ所になってしまったが、昭和 35 年に古田人形芝居保存会を組織し、現在、古田人形芝居保存会は、10 代の高校生から 80 代の 20 名で構成されており、中には親子 2 世代で参加している家族が 3 組いる。人形座の中では、若い世代への継承がうまくいっている部類に入るといえるだろう。世代を超えた伝承を実現できた背景には、地区の小学校と町内の中学校にある部活動の存在が大きい。昭和 54 年から箕輪中学校、平成 4 年から箕輪西小学校で週一回の稽古が続けられ、中学校での経験者のうち、保存会に参加しているのは 11 名にもなる。

古田人形芝居保存会会長の柴登巳夫氏（80 歳）は、40 年以上の長きにわたり、箕輪町を代表する伝統芸能である古田人形芝居と関わり続け、太夫として 36 年間、334 公演を務めた。先代の太夫で箕輪町無形文化財保持者に認定されていた故小平英夫氏に師事し、小平氏の没後は地道な研鑽を積み、一人で 7 つの外題を務めるなど、古田人形芝居の中心人物として活躍している。同氏の技術と経歴は古田人形芝居そのものであり、こうした功績により箕輪町無形文化財保持者に認定された。

現在は補助金や交付金などを活用しながら公演を継続しており、令和 6 年 12 月 7 日には、古田人形芝居の定期公演「伝承三百年祭」が箕輪町の文化センターで行われ、プロ団体である「淡路人形座」も出演し、7 演目を披露した。

(2) 和ぼうきの現状と伝承

和ぼうきにおいても名人がいる。唐澤正成氏（89 歳）は農業名人として「ほうきづくり名人」に令和 4 年に認定された。40 代でバス会社を退職し、地域のほうき名人に作り方を習い、50 年以上作り続けた。材料となるほうき草は 6 月の夏至に種をまき、育てていた。一日に作れる本数は最大 2 本で、年間 150 本を生産していた。最盛期には、地区で開催される「赤そば祭り」で販売していたという。令和 3 年から町の公民館講座で町民を対象にほうきづくりを教え、技術を伝えた生徒の数は 30 名を超える。ほうきを箕輪町の特産にしたいという情熱を持って取り組んできたが、残念ながら本レポート執筆中の令和 6 年 12 月、唐澤氏は永眠された。ご生前のご功績を偲び、心からご冥福をお祈りしたい。

(3) 竹細工の現状と伝承

以上の二つの地域資源に比べれば、新しい地域資源とも呼べるものがある。それは、竹細工である。竹細工は、箕輪町で長らく途絶えていたが、10 年前頃から復活した。復活の経緯は、もともと農家だった A 氏（現在 89 歳）が自宅敷地内にあるビニールハウスを工房にし、竹細工を独学で始めたことがきっかけだ。近所に住む友人らが加わり、4～6 名ほどで

活動してきた。A氏は専業農家に生まれ、自身も農業と大工を生業としてきた。幼いころから、びくなど竹細工は農道具として身近にあったが作ったことはなく、作り方も知らなかったという。教えてくれる師匠もいないため、古くなったびくなどの現物をほどいて解体し、編み方を分析して竹細工を再現したという。

令和4年度からは、箕輪町の公民館講座で、竹細工のコーヒードリッパーの作り方を町民に伝え始めた。さらに、令和6年度には箕輪町から地域活性化交付金を受け、技能の継承と収益化に向けて精力的に活動しており、竹細工に興味がある人を快く見学や体験という形で受け入れている。

竹細工の集まりは「信州みのわ竹細工の会」とグループ名を設定した。メンバーは高齢（平均年齢81.5歳）であり存続が危ぶまれている。しかし、令和5年度より新規メンバー（60代女性）が1名加入して若返り、現在は5名体制となった。作り始めて現在まで、作品の販売など収益化は考えていなかった。しかし、本町の地域おこし協力隊からの働きかけがあり、令和6年度から観光客が多く町を訪れる「もみじ湖紅葉祭り」や地元有志が開催する森林関連のイベントなどで作品の販売を開始した。作者たちは、注目を浴びること、作品の価値を認められることで、少し戸惑いながらも、創作意欲が湧いている様子である。さらに、令和7年からは、竹細工修行をメインに箕輪町を体験するツアーが地元の温泉宿泊施設やゲストハウスの協力を得ながら実現できないか検討が開始され、秋にはそばざるやコーヒードリッパーを用いて「赤そばの里」を訪れる観光客をおもてなしするプランが計画されるなど、少しずつ発展を見せている。

先にも触れたが、本レポートの執筆中にほうき名人唐澤正成氏が亡くなったことを受け、職人の高齢化による技能継承の難しさを目の当たりにすることとなった。継承には時間も労力もかかるが、途絶えるのは一瞬という脆さと危うさがある。続くも途絶えるも紙一重という状態に日本の多くの職人は直面していると想像できる。地域の伝統工芸品をいかに継承していくかは、箕輪町に限らず、日本全国各地が向き合い続けている課題である。早急に具体的な手法で手を打っていく必要があるだろう。

本レポートでは以上の問題意識のもと、箕輪町を事例に、日本の伝統的工芸品産業の歴史と課題を考えていく。特に箕輪町では若年層が高校卒業後に大学進学や、就職で町外に出てしまうことが町の課題となっている。魅力的な職業選択肢の一つに竹細工職人、和ぼうき職人など、地域資源を活かした専門職が創出されることで若年者の人口流出に歯止めをかけたり、意欲のある移住者を呼び込めるなど、一定の効果があるのではないだろうか。本レポートでは、伝統的工芸品産業全体が下火になっている中で、活性化を実現している成功事例の研究を通じて打開策を提案する。

第二章 日本の伝統的工芸品産業振興策と課題および成功事例について

第一節 日本の伝統的工芸品産業振興策の現状

伝統的工芸品は、地域や国の歴史や文化を反映した手工芸品や工芸品のことを指す。それらは何世代にもわたって受け継がれた技術や方法を用いて作られ、独自の美しさや実用性を有する。日本の代表的な伝統的工芸品には主に以下がある。

1. 陶磁器（とうじき）：

- 有田焼（佐賀県）：400 年以上の歴史を持つ、白磁の美しさが特徴の陶磁器。
- 九谷焼（石川県）：鮮やかな色彩と豪華な絵付けが特徴。
- 2. 漆器（うるしき）：
 - 輪島塗（石川県）：多層にわたる塗り重ねと堅牢さが特徴。
 - 越前塗（福井県）：シンプルで上品なデザインが特徴。
- 3. 織物：
 - 西陣織（京都府）：豪華な模様と繊細な技術で知られる高級織物。
 - 久留米絣（福岡県）：素朴で味わい深い柄が特徴の織物。
- 4. 木工・竹工芸：
 - 輪島塗（石川県）：木工技術と漆塗りの融合。
 - 秋田杉桶樽（秋田県）：美しい木目と耐久性が特徴の木工品。
- 5. 金工：
 - 南部鉄器（岩手県）：優れた熱伝導と美しいデザインが特徴の鉄製品。
 - 京都金工（京都府）：精緻な技術で作られる装飾品や器具。

これらの伝統的工芸品は、地域の職人たちの努力と工夫により、現代に至るまでその技術と美しさが受け継がれてきた。文化庁が「文化財に関する政策」でも触れているように、伝統的工芸品を守っていくことには多くのメリットがある。例えば、文化の継承、地域経済の活性化、職人の技能維持と発展、地域アイデンティティの強化、持続可能で環境にやさしい循環型ライフスタイルの継承、作品を通じて歴史や文化が深まるなど教育的価値があげられる。

日本の伝統的工芸品振興施策は、昭和 25 年に開始した。これは、文化財保護法の制定に伴い、伝統的工芸品の保護と振興を目的として導入された。また、昭和 49 年に制定された「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」は、日本の伝統的工芸品の保護と振興を目的としており、この法律は、伝統的工芸品の技術や文化を継承し、地域経済の活性化を図ることを目指している。

主な内容は、四つある。まず一つ目は、伝統的工芸品の指定である。特定の工芸品が「伝統的工芸品」として指定され、その製造方法や技術が保護されている。二つ目は、補助金の支給である。伝統的工芸品の製造や販売を行う事業者に対して、補助金が支給される。三つ目は、技術者の育成がある。伝統的工芸品の技術を継承するための教育や訓練が行われている。最後に四つ目は、普及活動である。伝統的工芸品の魅力を広めるための普及活動が行われている。

伝統的工芸品が次世代に引き継がれ、地域の文化と経済が活性化することが国からも期待されている。伝統的工芸品と認定を受けるには、一定の要件に該当する事業協同組合等が、都道府県知事等を経由して、経済産業大臣に申し出を行い、審議会において一定の要件を満たしていると認められ、経済産業大臣が「伝統的工芸品」として指定することが必要となる。伝統的工芸品としての経済産業大臣の指定要件は、①主として日常生活の用に供されるものであること、②その製造過程の主要部分が手工業的であること、③伝統的な技術又は技法により製造されるものであること、④伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料とし

て用いられ、製造されるものであること、⑤一定の地域において少なくない数の者がその製造を行い、又はその製造に従事しているものであること、となっている。また、伝統工芸士制度もある。これは、優れた技能を持つ職人を「伝統工芸士」として認定する制度で、認定を受けるためには、一定の基準を満たす必要があるが、認定を受けることで、職人としての信用が高まり、技術継承や産業振興に寄与することが可能になる。

地域産業資源活用法は、地域固有の産業資源を活用して地域経済の活性化を促すための法律で、伝統的工芸品もこの資源の一部として支援対象となる。支援内容としては、事業計画の作成支援や資金援助で、地元の伝統的工芸品を活用した観光プロジェクトなどがこれまでに実施されてきた。また毎年 11 月は伝統的工芸品月間とされ、全国各地で伝統的工芸品に関連するイベントが開催されている。

これらの制度を通じて、日本の伝統的工芸品は保護・振興され、その技術と美しさが次世代に引き継がれるよう支援されているのである。制度面でのバックアップ体制は万全のようではあるが、なぜ継承が難しいのか。次節ではその背景について考察する。

第二節 伝統的工芸品産業を取り巻く諸問題

伝統的工芸品産業を取り巻く問題は多数あるなか、継承が難しい理由には、技能者の養成方法の課題がある。伝統的工芸品産業振興協会専務理事兼崎俊一氏によると、「これまでの職人は、自分が習った方法でしか人にその作り方を教えられない。例えば、坐って習った人は、腰を掛けている人に仕事を教えられない。坐るより腰掛ける生活様式へ移りつつある今日、腰かけている人に、坐って習った人が、どうして教えたらいいかを考えなければならない。伝統工芸の世界では、『見て覚えろ。技は盗め』という慣習が長く続いてきたため、作り方だけでなく、教える方法が確立されていない。つまり子弟（徒弟）制度の中で習ってきた人は、教室方式では教えられない。しかし、習う方は教室方式でないと覚えられないというジレンマがある。教える側の職人に対する研修が必要になってくるということになる。現代において、子弟（徒弟）制度というシステムの中で、技能継承を行うことは困難であり、この制度は崩壊しつつある。」と指摘をしている。

他方、海外に目を向けると、ドイツでは「ドイツ・デュアル制度」による職人教育が行われている。これは技能者養成機関に当たる。デュアル制度とは、ドイツの職業教育システムの一部で、学校教育と実務訓練を組み合わせたものである。この制度では、生徒は学校で学びながら、企業で実際の仕事を体験することができる。このようにして、学業と実務の両方のスキルを同時に習得することができる。この制度は、ドイツの労働市場において非常に重要であり、多くの企業がこのシステムを利用している。生徒は通常、2 年間の実務訓練を受け、その後、職業証明書（Ausbildung）を取得することができる。

子弟（徒弟）制度が機能しなくなる中で、最適な継承方法はないのか。箕輪町と同様に地域資源を有し、それらを組み合わせ、地域活性化に成功した事例として「戸隠竹細工」について令和 6 年 11 月 8 日、竹細工職人である井上竹細工店の井上栄一氏と、原山竹細工店の原山昭俊氏にインタビュー調査を行った。次節ではその分析と考察を行う。

第三節 長野県長野市「戸隠竹細工」の事例

戸隠における竹細工は、江戸時代の初めごろから、戸隠中社（ちゅうしゃ）地区の人々の

生活の糧として始まり、親から子へその技術と精神性が代々継承される。明治時代から昭和の中ごろには、養蚕の隆盛から蚕籠等の需要により、生産量・職人数は最も高まる。その後竹細工は衰退の一途をたどり、一時は「そば屋でアルバイトをしている高校生の日給以下」となるほど収入も伸び悩んだという。

竹細工職人の家系に生まれた井上栄一氏は、そのような状況を少しずつ変えていく。自動車整備士として働いた後、40 年ほど前に戸隠に戻り家業である竹細工を継いだ。職人としての技術を磨き、戸隠竹細工の価値を高めようと動いた。昭和 58 年 10 月 13 日長野県の伝統的工芸品に指定を受ける。竹細工は職人にとって生業である以上に、長野県のみならず、日本が守り継承すべき文化であると説き、長野市や長野県から支援を得ていった。

交付金で作成した「戸隠竹細工ブランドブック」には、材質、品質、歴史、特徴、理念、価値などを記載し、対外的に販促資材として配布する前にまず身内の職人ら全員に丁寧に戸隠の竹細工職人が何者でどのような価値を提供するのかを伝える際の拠り所として活用した。その上で、戸隠中社竹細工生産組合による認証制度の策定とそれに則った販売価格を商品ごとに決定し、技術の維持・向上に努め、価値を維持し、職人の誇りが高まるよう努めてきた。誰よりも作り手である職人が戸隠竹細工の特徴を理解し、価値を認め、誇りを持って販売できなければ意味がない、と職人全員が納得できるまで説明を重ねた。

井上氏は平成 29 年戸隠中社竹細工生産組合の組合長に就任したことをきっかけにさらに「戸隠竹細工」のブランド力を強化していった。SNS を使った広報活動にも取り組んだ。

また、戸隠中社エリアだけでも 12 店舗あり、戸隠全体では 27 店が軒を連ねる「戸隠そば」を提供する各店では、地元の竹で地元の竹細工職人が作った戸隠竹細工の「そばざる」が使われている。「竹細工」と「そば」という二つの地域資源を組み合わせることで、「戸隠」という地域ブランドを強化しているのである。

今日においても「戸隠竹細工」というブランドのもと、継承された技術精神性を有する職人たちの手によって、時代に合った暮らしによりそう竹細工作品がつくり続けられている。毎年秋も終わるころにはほとんどすべての作品が品切れとなるほど売れ行きは好調だ。

一般的に、ある対象のブランド価値を最大化するには、原則がある。インターブランドジャパン編著「ブランディング 7 つの原則【実践編】」によれば、①ブランドオーナーの意志を明確化、②顧客インサイトを把握、③競合との差別化、④ブランドの体現するための拠りどころとなる中核概念の策定、⑤ブランドの中核概念を体現するためのしくみの確立、⑥ワンボイスの社内コミュニケーションと社外コミュニケーションの実施、⑦効果測定とフィードバックによる改善の実施、と定義されている。これらを省略してしまえば、いかに広告やパンフレット、WEB サイト、SNS などを駆使し、あらゆるタッチポイントで顧客とコミュニケーションを図り、効果を得ようとしても暗礁に乗り上げてしまう。土台がぐらついていては強いブランドが育たないからだ。

例えば、戸隠竹細工の事例を上記に当てはめると、①自分たちが生み出す竹細工には価値があり、守っているのは日本の伝統文化であると確信し、②万人受けはしないが、丈夫で長持ちし、審美的にも希少性においても芸術作品としてその価値を認める一定の層が存在することを突き止め、③戸隠地方に自生する品種の根曲がり竹（ちしま笹）を使い、高い技術

を有する職人一人が全ての工程を担い作り上げる戸隠の竹細工には独自性があることを確認し、④「戸隠竹細工は日本が誇れる文化である」という揺らがない中核概念を確立し、⑤地域資源である戸隠そばとそばざるを組み合わせる相乗効果を図るなど業界を超えた一つのコミュニティとしての協力体制があり、⑥職人自らが立ち上がり、職人仲間と地域住民、そして対外的に戸隠竹細工の価値と存在意義をワンボイスで浸透させ、⑦職人同士が意見交換や技術交流を行いブラッシュアップを続けているのである。

こうした土台があるからこそ、その後も独自のデザインや技術の開発が叶った。職人の井上氏が、少ない材料で制作でき、かつ若者にも手に取ってもらいやすいコーヒードリッパーを考案したのだ。当時のキャンプブームも手伝って、竹細工のコーヒードリッパーは注目を集めることに成功し、戸隠竹細工がより多くの人に知られることとなった。戸隠竹細工はさらなる発展を遂げることが出来たのである。

また、県外の竹細工職人や工芸作家と交流するため自ら現地に赴き、技術だけでなく、販売戦略や仕組みなど良いところを取り入れるようにした。現在においても戸隠では、職人同士が定期的に集い、品質管理の徹底や技術の底上げにとどまらず、自分以外の職人の技や手法を取り入れ、作品作りに活かしているという。

「蔵が建てられるほどではないが、戸隠の竹細工職人は家族を養っていける収入を得られようになった」と井上氏は振り返る。地域コミュニティが一枚岩となり、同じ方向を向いて進むと加速度が増し、得られる成果も大きくなることを証明した。現在は技術継承のため、中社に住む地域住民に竹細工を教えたり、県外から技術を学びに来る人を積極的に受け入れている。戸隠竹細工の高いブランド力が、魅力的な職業として継承者を惹きつけ、未来へ竹細工が繋がるという理想的なスパイラル入っている。井上氏に今後の目標や課題について聞くと、「そろそろ職人として作品作りに専念したいので、自分の代わりに竹細工の魅力を伝え、販促を担ってくれる人材が欲しい」ということであつた。逆説的に言えば、上記のステップをトータルでマネジメントするマーケティングの存在こそが「戸隠竹細工」というブランドを今日まで存続させ、活性化させたと考えられるだろう。

第三章 箕輪町への提案 伝統工芸品の技術継承と町おこしを両輪で進めるために

箕輪町にも様々な地域資源がある。残念ながらそれらはスポットライトを浴びることが少ない。その背景には工業地域として発展してきたために、地域資源を収益化し、町おこしに活用する必要性に迫られることがなかったことが要因として挙げられる。他方、戸隠地方では、冬には雪が地面を覆い、また標高が高いことで一年中気温が低いため、稲作には適さず、江戸時代に徳川幕府への年貢は米の代わりに竹を年貢として納めることを許可されていた。つまり地域資源を活用しなければ生き残れなかった。そのため、「良いものさえ作っていれば客はつく」という姿勢では足りず、よきセールスパーソンであり、マーケティングである必要があつた。このような背景や環境の違いもあり、箕輪町では中長期的な視点で地域資源のブランド化を担う人材が見つけにくい。事業者の多くは自らの商いに精一杯であり、行政側は日々の業務で手一杯な上に慢性的な人手不足でそれどころではない。現状を見渡せば、地元の有志が最後の砦として地域資源を守るため踏ん張っているが、メンバーの高齢化が避けられず、ゆえに未来に向けた長期的なビジョンが描きにくくなっている。

以上の箕輪町特有の課題を解消するためには、マーケットを担う人材が箕輪町の竹細工の振興に伴走型で支援させることが望ましい。もちろん、戸隠竹細工のように職人自身がその役割を兼務できることが出来ればよい。しかし、それは担い手が不足する現状からは現実的ではないだろう。ではどう対処すればいいのか。理想的なのは、観光協会の職員や商工観光課といった行政職員から専任の担当職員を配置することであろう。しかし、上述の通り地方都市において人手不足は深刻で、そのような人材を配置することが難しいという問題がある。もう一つは、“よそ者”の活用である。それは客観的な立場でその地域の良さを俯瞰的に見ることが出来る移住者が候補者となる。

“よそ者”が地域の工芸品を振興するためには、町として達成したいゴールとそのための仕事内容を明示することが必要である。ゴールの設定には、職人たち、観光協会の職員、役場の職員が一体となって議論することが望ましい。そのうえで、地域おこし協力隊や地域プロジェクトマネージャー、集落支援員といった制度を活用しながら、外部人材が伴走的支援に加わることを強く推奨したい。

このような人材の募集方法は地域おこし協力隊等の外部人材側にもメリットがある。多くの地域おこし協力隊は、自分がその地域に歓迎され、報酬に見合った仕事をできているのか不安になることが多い。過疎化が進み流出ばかりが進む中山間地域では、農業を継承したい比較的若年層の協力隊は大歓迎され、地元住民との関係も良好なケースが多いものの、それ以外の地域では、求められることと提供できること、提供したいことの間に起こるミスマッチ等が原因で、結果的に地元住民から厳しい目で見られることもあり、ストレスを抱えがちである。

よって、予め担ってもらいたいミッションを「箕輪町の地域資源を活用し、町のブランド力を向上させるとともに収益化を目指す」といったように可能な限り具体的に定め、外部人材には、地域資源を軸とした製品およびサービスの開発と共に、需要を喚起し、消費者に提供するための戦略を計画・実行する人材を採用したい。また、協働が可能な事業者や地域の重要人物を繋ぐことや、どのような手法で進めればスムーズで、また課題は何か、雇い主である行政側から情報提供等サポートができれば、より効率的、効果的に事業が進むだろう。さらに、収益化を目指すことが要件に含まれていれば、退任後に得られる収入も見据えながら任期となる3年間を有効に活用しやすくなる。

また、外部人材に頼る以外にも有効な方法がある。それは「箕輪町U・Iターン応援奨学金返還支援補助金」の活用だ。この制度は上伊那区域内で就職や起業した者を対象とし、奨学金返還の一部を町が補助する制度である。近年、日本において少子化が進む中で、大学生の奨学金利用者率は増加し、およそ2人に1人は、大学に通うために何らかの奨学金を利用している状態にある（日本学生支援機構「令和4年度学生生活調査」）。そのため、この政策は若者を地元に残めたい行政側の期待と、大学進学への経済的なハードルを下げたい進学希望者とその親のニーズを的確にとらえている効果的な制度として、箕輪町においても利用者が増えつつある（令和5年度25件【継続申請15件、新規申請10件】、令和4年度15件【継続申請8件、新規申請7件】、令和3年度9件【継続申請2件、新規申請7件】）。この制度をベースとし、よりダイナミックで直接的な効果が得られるアレンジの仕方とし

て提案するのは、地域振興を掲げる行政側が、予め町が学生に積極的に取得して欲しい学位や、学科、習得して欲しい知識や資格などをより具体化し、補助金額を設定・支給するプランを追加で設けることだ。例えば、マーケティング学科のある経営学部や、商学部、または観光学を履修した人材を活用することは上記の地域資源活用だけにとどまらず、今後の箕輪町の活性化に役立つことだろう。地域政策学部をピンポイントで指名するのも効果的かもしれない。また、行政にとって特に人材確保が難しいとされる土木分野に精通した人材確保に向けても本制度を応用することもできるだろう。

高校生を含め若者はまだ自分を知らないことが多い。どの大学で何を学びたいか明確になっていない生徒が大多数だろう。日本の教育のシステムからして、それは致し方がない。進む未来を他人が敷いたレールで固定することは避けるべきではあるものの、羅針盤がなければ多くの場合、学生生活は目的のない自分探しをするモラトリアム期間に置き換わってしまう。予め社会経験を積んだ大人が、お節介だと嘲笑されたとしても、後輩にキャリアビジョンをある程度明示していくことで、学生として過ごす貴重な時間を、より現実的かつ有意義に過ごせるというメリットが生まれるはずだ。人材不足が深刻化する昨今の日本において、新卒社員を丁寧に育成する余裕が持てない中小企業や行政機関にとっても、即戦力となることを意識しながら学生時代を過ごした志の高い人材は心強い存在となるだろう。

いずれ地方都市は人口減、高齢化により現在よりさらに苦しい財政状況になることは避けられない。ゆえに地方自治体を一つの事業者と捉え、どのような資源や施策で存続させていくのか、真剣に考える機会を今こそ設ける必要がある。地域住民との絶え間ない対話も必須となる。

いわゆる“よそ者”が「毒」ではなく、「薬」として機能するにはどのような支援が必要かを考え、同時にその土地に眠る「地雷」が何なのかを探し出し、なぜそれが長らく撤去されことなく放置されてきたのかを考えることも前進への一步ではないだろうか。

よそ者と若者を活用し、地域の住民と対話をしながら、合意形成された揺るがないゴールを定め、公・民連携のもと一丸となって前向きに進めていくことで、「戸隠竹細工」の事例のように経済的にも自走ができ、町民が誇りに思える成熟した豊かなまち作りが実現できると信じている。

そして私自身は、今後も一町民として、地域おこし協力隊として、そして“お節介なよそ者”として、時には都会風も吹かせながらこの場所で引き続き尽力していきたいと思っている。

参考文献

1. ブランディング インターブランドジャパン 中村 正道著/令和元年 12 月
2. ブランディング 7 つの原則【実践編】 インターブランドジャパン編著/令和元年 6 月
3. 文化審議会文化財分科会企画調査会（第 9 回）資料 6 経済産業省説明資料/令和 4 年 7 月
4. 国立国会図書館 調査と情報—ISSUE BRIEF— 第 1252 号「地域おこし協力隊の現状と課題」国立国会図書館 調査及び立法考査局 行政法務課 岩垣 京之介/令和 6 年月

5. 職業研究 36 (9) 特集伝統産業「伝統産業の諸問題と今後の方向」伝統的工芸品産業振興協会専務理事 兼崎 俊一著/昭和 57 年 9 月
6. 一般財団法人商工総合研究所 特集：高齢化・人口減少社会と中小企業「伝統的工芸品産業における技能伝承」愛知学院大学 経営学部 教授 林伸 彦著/平成 29 年 7 月
https://shokosoken.or.jp/shokokinyuu/2017/07/201707_2.pdf
7. 経済産業省 HP「伝統的工芸品に関する法律について」
https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/nichiyo-densan/densan/designation.html (最終閲覧日：令和 7 年 1 月 8 日)